

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第2-5	第2 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置 5 効率的・効果的な評価の実施及び活用		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑧ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211、0218

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	<p>業務の質の向上及び業務運営の効率化を図るため、自己評価等を行い、その結果を業務運営に適切に反映させる。</p> <p>また、外部専門家・有識者等の協力を仰ぎつつ自ら点検を行うとともに、その評価手法の効率化に努め、評価結果を業務運営に適切に反映させる。</p> <p>研究職員の業績評価は、自己評価を基本に客観性及び透明性を確保した上で、組織としての実績の向上を図るために行い、その結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。</p> <p>一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p>
中長期計画	<p>研究所が行う業務の質の向上と業務運営の重点化・効率化及び透明性の確保を図る観点から、外部専門家・有識者による研究評議会を開催して評価、助言を受けるなど、研究所の活動・業務運営全般にわたって外部からの意見を適切な方法で聴取し、それらを研究所の運営に適切に反映させる。</p> <p>研究開発業務に関する課題ごとの自己評価に当たっては、外部専門家を含む公正な評価を行う。</p> <p>研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行う。評価制度は不断の見直しを行い、組織内の良好な意思疎通を図るとともに、評価結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。</p> <p>一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p>
年度計画	<p>外部専門家・有識者による研究評議会を開催して、外部からの意見を聴取し、それらを研究所の運営に適切に反映させる。</p> <p>研究開発業務に関する課題ごとの自己評価に当たっては、外部専門家を含む公正な評価を行う。</p> <p>研究職員の意欲向上及び自己啓発を目的として、研究職員の業績評価を多面的な方向から行うとともに、評価結果を資源の配分、処遇等へ適切に反映させる。</p> <p>一般職員等については、組織の活性化と実績の向上を図る等の観点から、国が実施する評価制度に準じた評価を実施する。</p>
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<p>本所の研究評議会は、研究評議会委員として8名の外部有識者を招き、平成27年11月5日に開催した。会議では、平成26年度研究評議会指摘事項への対応状況及び平成26年度の活動報告に続き、平成26年度に係る業務の実績に関する農林水産大臣の指摘事項に対する対応方針を説明した後、各委員から幅広い助言を得た。</p> <p>研究評議会委員から指摘された事項の幾つかの例を以下に挙げる。機関の運営に関しては、「基盤事業のような長期的な取組は森林総研でなければできない重要な業務であり、今後も継続するよう望む。」との意見を頂いた。これに対し、第4期中長期計画においても基盤事業で取り組んでいる長期的なデータ蓄積に取り組んでいくと回答した。産学官連携による成果の普及では、「地域や現場での課題解決のための技術移転等に取り組んでほしい。研究成果を実務者にどう受け渡していくかが重要である。」との御指摘を頂いた。これに対し、第4期中長期目標期間において、研究成果の技術移転を促進するため、成果の橋渡しを任務とする研究コーディネーターを配置し、取組を強化する計画であると回答した。広報に関して、「シカ害、ナラ枯れ、気候変動の影響などの研究成果とともに、このような我が国の森林の現状に関する情報発信にも努め、より多くの市民の関心が森林に向かうよう努力してほしい。」</p>

との指摘に対し、これまでも広報誌、ホームページ及びイベントへの出展等を通じて情報発信を行ってきた状況を説明し、今後よりわかりやすく充実した情報を発信するよう努力していく旨回答した。

各支所においては、平成 28 年 1 月 25 日から 2 月 26 日に研究評議会を開催し（北海道：2 月 24 日（出席委員 2 名）、東北：2 月 19 日（出席委員 3 名）、関西：2 月 26 日（出席委員 3 名）、四国：1 月 25 日（出席委員 3 名）、九州：2 月 26 日（出席委員 3 名））、外部有識者である評議会委員に各支所の業務運営、研究概要、主要成果及び広報活動を報告した。このうち、北海道、東北及び九州の各支所では育種場と合同の開催とし、林木育種事業の概要等についても報告した。委員からは、各地域研究が重要である旨の御指摘を頂くとともに、低コスト化につながる施業体系に関する研究、成果の地域還元、他機関との連携、社会環境変化による林業への影響の社会科学的検討、教育への成果の普及、地方への林産研究成果の発信、インターネットの広報への活用及びタイムリーな情報発信、大学・国研・NPO の連携強化、技術相談への対応等御意見や御助言を頂戴した。研究評議会で頂いた意見については対応策について検討するとともに、次年度計画等に反映させた。

研究重点課題の自己評価に当たっては、9 の研究重点課題に対して 16 名の外部評価委員を招いて、平成 28 年 2 月 8 日から 2 月 24 日の間に重点課題評価会議を開催し、重点課題、研究課題群及び研究項目についてピアレビューを行った。評価結果については、研究推進評価会議において研究課題責任者等による研究所全体での議論を行い、今後の研究推進についての基本方針を検討した。また、各重点課題における主要な成果を選定し平成 28 年版研究成果選集を作成するとともに、選出課題の代表者に対し 28 年度の配分資金を増額しインセンティブとした。

研究部門においては、研究職員の平成 26 年度業績の評価を平成 27 年 4 月から 6 月にかけて実施した。具体的には、各研究職員の職務を、研究業績、内部貢献、外部貢献及び業務推進の部に区分し、それぞれの部における業績を個別に評価した上で、これらを勘案して総合評価を行った。評価結果については平成 27 年度の 12 月期の勤勉手当等に反映させた。また、平成 26 年度に引き続き、優れた技術開発、研究業績、社会貢献、業務遂行などを対象として、5 名及び 1 事業所に理事長賞を授与し、研究職員については内部貢献等で評価をランクアップする制度を適用した。さらに、研究業績の部において国際的な指数であるインパクトファクターによる評価を導入するなどの評価方法の改訂を行い、平成 27 年度期首から導入した。また、評価結果を勤勉手当に反映した。

国の評価制度に準じた評価を適切に実施するため、一般職員等のうち、研究開発部門においては、評価者訓練を平成 27 年 8 月 19 日に TV 会議システムを用いて行い（本支所等対象者数 95 名中（内保険 8 名）、73 名（内保険 2 名）参加）、公共事業部門（森林整備センター）においては、評価者訓練を平成 27 年 10 月 28 日（対象者数 9 名（新任管理者）全員参加）に行った。これらの訓練内容は、平成 27 年度から新たに移管した森林保険業務部門も合わせ、目標の設定方法や目標達成状況の評価に生かされるとともに、評価結果は国に準じて勤勉手当等処遇に反映させた。

自己評価	評定	B	
	<p>本所及び支所において、外部専門家並びに有識者による研究評議会を開催し外部の意見を広く聴取して、研究所の運営に反映させた。また、研究課題ごとの自己評価に当たっては、外部専門家を招いて公正な評価を行った。研究職員の業績評価において多面的な活動を総合的に評価し評価結果を処遇に反映させた。一般職等を対象に人事評価を実施し、結果を処遇に反映させた。</p> <p>以上を評価して、「B」と評定した。</p>		
主務大臣による評価	評定	B	
	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本所・各支所において外部有識者による研究評議会を開催され、外部有識者の意見が次年度計画等に反映された。 ・研究職員について、研究業績・内部貢献・外部貢献・業務推進の部をそれぞれ勘案して総合評価が行われ、資源の配分・処遇に反映された。 ・一般職員等について、国が実施する評価制度に準じた評価が実施された。 <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1(1)	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発 (1) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩ 行政事業レビューシート事業番号：0181

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
—								

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	運営費交付金を充当して行う業務については、「第3. 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、効率的に運営を行う。		
中長期計画	運営費交付金に係る予算の計画及び実行に当たっては、業務の効率化による効果に加え、中期目標に定められた経費節減目標を踏まえて適切な運営に努める。		
年度計画	中期計画に基づき、業務の効率化を進め、確実な経費の削減を図るなど、適切な運営に努める。		
主な評価指標	—		
法人の業務実績等・自己評価			
業務実績	平成26年度予算比で、一般管理費の3%及び業務経費の1%の合計に相当する額の削減目標を達成するため、業務の効率化を念頭に、以下の項目を通じた経費の削減に努めた。 夏季(6月～9月)・冬季(12月～3月)における空調・照明・冷凍庫等の節電対策の実施により、都市ガス・上下水道の使用量が削減し、ガス料金の単価引下げにより光熱水料が5,000万円の経費節減となった。 車両の更新において、リース車を1台削減した。結果、約34万円の経費節減となった。 予算の大きな割合を占める土地借料等の経費を削減するため、利用率の低い土地及び使用頻度の少ない建物等がないか検証し、土地約55㎡、建物1棟を森林管理署へ返還し、また、土地の算定地目(雑種地から山林へ)の見直し協議を森林管理署と行い、27年度は26年度比で約1,398万円節減した。		
自己評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>業務の効率化を行い、光熱水料の経費節減、事業車の効率化等による経費の節減、土地借料等の経費を削減したことを評価して「B」と評定した。</p>	評価	B
評価	B		
主務大臣による評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由> ・電気・ガス・上下水道の使用量の削減、リース車の削減、土地の賃借の見直しにより経費が節減され、一般管理費3%、業務経費1%の削減目標を達成した。 以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。</p>	評価	B
評価	B		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-1(2)	第3 財務内容の改善に関する事項 1 研究開発 (2) 自己収入の拡大に向けた取組		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩ 行政事業レビューシート事業番号：0181

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値 等、必要な情報
外部資金の獲得状況 (百万円)		件数：238 金額：2,412	件数：226 金額：1,869	件数：231 金額：1,555	件数：228 金額：1,254	件数：241 金額：1,752	件数：250 金額：1,903	
内 訳	政府受託	件数：51 金額：1,338	件数：44 金額：901	件数：36 金額：696	件数：28 金額：408	件数：39 金額：711	件数：30 金額：486	
	その他の受託研究	件数：55 金額：389	件数：48 金額：348	件数：45 金額：312	件数：48 金額：298	件数：42 金額：525	件数：53 金額：478	
	助成研究	件数：16 金額：15	件数：7 金額：10	件数：11 金額：11	件数：10 金額：25	件数：7 金額：6	件数：12 金額：7	
	科学研究費助成事業による研究	件数：114 金額：308	件数：124 金額：288	件数：136 金額：334	件数：139 金額：353	件数：144 金額：352	件数：146 金額：326	
	研究開発補助金	件数：2 金額：362	件数：3 金額：321	件数：3 金額：202	件数：3 金額：169	件数：9 金額：158	件数：9 金額：607	
内 訳	政府受託 (百万円)	件数：51 金額：1,338	件数：44 金額：901	件数：36 金額：696	件数：28 金額：408	件数：39 金額：711	件数：30 金額：486	
	林野庁	件数：13 金額：434	件数：11 金額：263	件数：8 金額：181	件数：4 金額：73	件数：12 金額：312	件数：6 金額：87	
	農林水産技術会議	件数：21 金額：576	件数：19 金額：424	件数：18 金額：395	件数：18 金額：244	件数：19 金額：244	件数：17 金額：240	
	環境省	件数：17 金額：329	件数：14 金額：214	件数：9 金額：121	件数：6 金額：92	件数：7 金額：154	件数：7 金額：159	
	食料産業局	件数：0 金額：0	件数：0 金額：0	件数：1 金額：0	件数：0 金額：0	件数：1 金額：1	件数：0 金額：0	
内 訳	競争的資金等への応募件数 と新規採択件数	応募：187 採択(契約)：49	応募：192 採択(契約)：43	応募：249 採択(契約)：59	応募：235 採択(契約)：52	応募：253 採択(契約)：51	応募：192 採択(契約)：54	(注) 応募数は年度内に応募した主提案課題。採択(契約)は、大半が前年度応募した課題。
	科学研究費助成事業	応募：147 採択(契約)：41	応募：160 採択(契約)：40	応募：224 採択(契約)：53	応募：208 採択(契約)：46	応募：213 採択(契約)：46	応募：173 採択(契約)：46	
	研究活動スタート支援	応募：9 採択(契約)：0	応募：1 採択(契約)：1	応募：1 採択(契約)：1	応募：4 採択(契約)：0	応募：8 採択(契約)：0	応募：9 採択(契約)：0	
	科学技術振興機構(JST)	応募：7 採択(契約)：0	応募：7 採択(契約)：1	応募：3 採択(契約)：2	応募：2 採択(契約)：2	応募：0 採択(契約)：2	応募：1 採択(契約)：0	
	環境研究総合推進費	応募：7 採択(契約)：2	応募：8 採択(契約)：0	応募：5 採択(契約)：0	応募：6 採択(契約)：0	応募：12 採択(契約)：0	応募：2 採択(契約)：4	
	地球環境保全等試験研究費	応募：5 採択(契約)：2	応募：2 採択(契約)：中止	応募：1 採択(契約)：1	応募：1 採択(契約)：0	応募：2 採択(契約)：0	応募：1 採択(契約)：0	
	農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業(*1)	応募：12 採択(契約)：4	応募：14 採択(契約)：1	応募：15 採択(契約)：2	応募：14 採択(契約)：4	応募：18 採択(契約)：3	応募：6 採択(契約)：4	
主な自己収入(百万円)		54	53	50	56	56	40	(注) 百万円未満を四捨五

内 訳	依頼出張経費	24	25	25	29	22	18	入した関係で、計が一致しないところがある。
	入場料	15	12	14	12	16	11	
	鑑定・試験業務	11	11	7	9	10	5	
	林木育種	1	2	1	3	4	4	
	財産貸収	1	3	2	2	2	2	
	特許料	1	1	1	1	2	1	
寄付金（百万円）		14	10	11	25	6	7	
特許の見直し件数		5	6	6	12	9	7	
内 訳	放棄	3	6	6	11	6	5	
	維持	2	0	0	1	3	2	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図るため、積極的に競争的資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。業務の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化及び寄附金等による自己収入の確保に努める。 特許の権利維持に当たっては、保有コストの低減を図るとともに、技術移転活動を活性化し更なる特許収入の拡大を図る。		
中長期計画	研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図るため、積極的に競争的資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。業務の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。特に、種苗の配布については、優良種苗の普及及び都道府県のニーズに配慮しつつ、配布価格を引き上げる。 特許の権利維持に当たっては、権利を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、保有コストの低減を図るとともに、技術移転活動を活性化し更なる特許収入の拡大を図る。		
年度計画	研究活動の活性化及び研究成果の質の向上を図るため、積極的に競争的資金、委託プロジェクト等の獲得に努める。業務の目的を踏まえつつ、受益者負担の適正化、寄附金等による自己収入の確保に努める。種苗の配布についても優良種苗の普及及び都道府県のニーズに配慮しつつ、自己収入の確保に努める。 特許の権利維持に当たっては、権利を保有する目的を明確にした上で、当該目的を踏まえつつ、権利維持見直しを行い保有コストの低減を図るとともに、技術移転活動の活性化に努める。		
主な評価指標	—		
法人の業務実績等・自己評価			
業務実績	外部資金獲得及び自己収入の確保を積極的に進め、農林水産省や環境省等の研究プロジェクトを始め林野庁の事業等に積極的に応募し、競争的資金、委託事業等による研究費の獲得を図った。その結果、農林水産省の委託課題 17 件、林野庁事業 6 件を新規受託した。競争的資金では、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業で 4 課題の新規委託を受け、文部科学省の科学研究費助成事業では 46 課題の新規採択があった。 種苗の配布についても、都道府県の理解の下、ニーズについて十分な調整を図り、適正な配布価格で、収入の確保を行った。 権利取得後の知的所有権について、効率的な維持管理を図るため、平成 24 年 3 月に改定した「森林総合研究所が権利を有する特許権等の維持見直しについて」の方針に基づき、権利維持の必要性等の見直しを行い、平成 27 年度においては、実施許諾の可能性の少ない特許 5 件について放棄することとした。技術移転活動では、特許権の実施許諾契約を新規に 1 件締結し、活性化に努めた。		
自己評価	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>外部資金獲得及び自己収入の確保を積極的に進め、農林水産省、環境省及び文部科学省等の研究プロジェクトを始め、林野庁の事業等に積極的に応募した。農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業 4 課題、文部科学省の科学研究費助成事業 46 課題の新規採択を受けるなど、外部資金の獲得に努めた。また、種苗の配布についても、都道府県の理解の下、ニーズについて十分な調整を図り、適正な配布価格で、収入の確保を行った。さらに、権利取得後の知的所有権について、効率的な維持管理を図るため、保有特許の見直しを行い、実施許諾の可能性の少ない特許 5 件を放棄するなど、保有コストの低減を図った。 以上のように、自己収入の拡大に向けて、着実に目標を達成したことを評価して「B」と評定した。</p>	評定	B
評定	B		
主務大臣による評価	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評定に至った理由> ・政府受託、科学研究費助成事業による研究、研究開発補助金などにより前年度以上の件数・金額の外部資金を獲得した。 ・実施許諾の可能性の少ない特許 5 件を放棄し、特許保有コストを低減するとともに、特許権の実施許諾契約を新規に 1 件締結し、特許収入の拡大を図った。 以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。</p>	評定	B
評定	B		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2(1)	第3 財務内容の改善に関する事項 2 森林保険業務 (1) 積立金の規模の妥当性の検証と必要な保険料率の見直し		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)も踏まえ、リスク管理のための委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告するとともに、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年毎のバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は保険契約者の負担の観点から適切なものとする必要があることを踏まえる。
中長期計画	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)も踏まえ、リスク管理のための委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告するとともに、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年毎のバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は保険契約者の負担の観点から適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。
年度計画	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月 24 日閣議決定)も踏まえ、リスク管理のための委員会において、毎年度、積立金の規模の妥当性の検証を行い、その結果を農林水産大臣に報告するとともに、必要に応じて、保険料率の見直しを行う。 その際、①我が国においては、台風や豪雪等の自然災害の発生の可能性が広範に存在し、森林の自然災害の発生頻度が高く、異常災害時には巨額の損害が発生するおそれがあり、こうした特性に応じた保険料率の設定及び積立金の確保が必要であること、②森林保険の対象となる自然災害の発生は年毎のバラツキが非常に大きいことから単年度ベースでの収支相償を求めることは困難であり長期での収支相償が前提であること、③森林保険は植栽から伐採までの長期にわたる林業経営の安定を図ることを目的としており、長期的かつ安定的に運営することが必要であること、④積立金の規模は保険契約者の負担の観点から適切なものとする必要があることを踏まえて取り組む。
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<主要な業務実績> 「国立研究開発法人森林総合研究所森林保険センター統合リスク管理要領」(平成 27 年 4 月 1 日付け)を制定するとともに、3 名の外部有識者を含めた委員で構成される「森林保険センター統合リスク管理委員会」を設置し、統合リスク委員会を 2 回(6 月 17 日、12 月 1 日)開催し、森林保険業務の財務状況、積立金の規模の妥当性の検証等について専門的な見地から点検を実施した。特に、中期目標において農林水産大臣に報告が求められている積立金の規模の妥当性の検証については、保険運営としてのリスクへの備えは民間の保険運営と比較して相対的に高いとはいえない、公的保険として収支相償の観点から利益を見込んでおらず、異常災害に備えるための安全割増の設定についても特に過大なものとはいえない、などの委員会における意見を踏まえ、自然災害リスクに対し安定した経営が求められる森林保険の積立金の規模は、少なくとも過大とはいえない状況との検証結果をとりまとめ、2 月 25 日付けで農林水産大臣に報告を行った。
自己評価	評定 B

	<p><評定と根拠> 外部有識者等により構成される委員会において、積立金の規模の妥当性等について検証を実施するとともに農林水産大臣への報告を行ったことから「B」とした。</p> <p><課題と対応> 積立金の規模の妥当性等の検証については、財務諸表のほか、保険運営の実態を様々な角度から分析する必要がある。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> ・森林保険業務のリスク管理に係る内部規程を整備し、外部有識者等により構成される統合的なリスク管理のための委員会を設置・開催し、積立金の規模の妥当性について検証を行った。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-2(2)	第3 財務内容の改善に関する事項 2 森林保険業務 (2) 保険料収入の増加に向けた取組		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	—

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の増加に向けて、森林所有者への森林保険の加入促進等に取り組む。		
中長期計画	森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の増加に向けて、森林所有者に対する働きかけや林業関係団体を通じた広報活動、民間企業への働きかけ等により、森林保険の加入促進等に取り組む。		
年度計画	森林保険業務の安定的な運営に資するため、保険料収入の増加に向けて、森林所有者に対する働きかけや林業関係団体を通じた広報活動、民間企業への働きかけ等により、森林保険の加入促進等に取り組む。		
主な評価指標	—		
法人の業務実績等・自己評価			
業務実績	<p><主要な業務実績></p> <p>関係諸機関と連携し、ポスター・チラシ・パンフレットの配布・設置や森林所有者及び林業関係団体等への説明を行い、効果的・効率的な広報活動を推進した。さらに、森林保険センターの幹部が都道府県森林組合連合会や都道府県に推進活動の協力要請を行い、また林業関係団体・森林を所有している民間企業の会合の場に積極的に出向き説明を行うなど、森林保険の加入促進を図った。</p> <p>さらに、森林組合系統と連携し保険契約の満期案内を送付し、継続契約の更新に努めた。</p>		
自己評価	評定	B	
	<p><評定と根拠></p> <p>森林所有者等に対する働きかけや林業関係団体・民間企業への働きかけにより、森林保険の新規加入促進を図る取り組みや継続契約の確保を推進したことから「B」とした。</p> <p><課題と対応></p> <p>効率的かつ効果的な新規加入促進や継続契約の更新の継続的な実施が必要である。</p>		
主務大臣による評価	評定	B	
	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種媒体を用いた広報活動等を実施した ・林業関係機関への加入促進に向けた協力要請や民間企業への保険加入に向けた働きかけを実施した ・継続契約の更新確保に向け、森林組合系統と連携した保険契約の満期案内を送付した <p>以上のとおり年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-3(1)	第3 財務内容の改善に関する事項 3 水源林造成事業等 (1) 長期借入金等の着実な償還		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩ 行政事業レビューシート事業番号：0211、0218

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
長期借入金償 還額(百万円)	着実な償還		(33,506) 33,506 <100%>	(31,478) 31,478 <100%>	(29,621) 29,621 <100%>	(27,568) 27,568 <100%>	(25,424) 25,424 <100%>	()内数値は予定額 < >内数値は予定額に対する償 還額の割合
債券償還額 (百万円)	着実な償還		(712) 712 <100%>	(4,688) 4,688 <100%>	(5,644) 5,644 <100%>	(7,169) 7,169 <100%>	(7,059) 7,059 <100%>	()内数値は予定額 < >内数値は予定額に対する償 還額の割合

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価																																																	
中長期目標	コスト削減、資金の有効活用等適切な業務運営を行い、事業の収支バランスに係る試算を不断に見直しつつ、長期借入金等を確実に償還する。																																																
中長期計画	コスト削減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還する。 なお、木材価格等に関する統計資料等を参考に、分収造林契約に基づく将来の造林木販売収入を見積もるなど、長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算を定期的に見直す。																																																
年度計画	コスト削減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還する。 なお、木材価格等に関する統計資料等を参考に、分収造林契約に基づく将来の造林木販売収入を見積もるなど、長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算の見直しを行うとともに、外部有識者を含む水源林造成事業リスク管理委員会を開催し、検討を行う。																																																
主な評価指標	<その他の指標> 長期借入金償還額、債券償還額 <評価の視点> コスト削減、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ、長期借入金等を確実に償還しているか																																																
法人の業務実績等・自己評価																																																	
業務実績	<主要な業務実績> 一般管理費、人件費等業務運営に係る経費の抑制を図りつつ、長期借入金等の償還原資である負担金等を確実に徴収するため、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、関係道府県及び受益者から、計画の負担金等を全額徴収するとともに、長期借入金及び債券を着実に償還した。 なお、長期借入金等に係る事業の収支バランスに係る試算については、林野庁から公表されている木材価格や内閣府が公表している長期経済見通しを参考に、将来の造林木販売収入を見積もるなど、平成27年度に改めて試算を行い、中期計画の償還額や出資金の額に影響を及ぼさないことを確認している。 また、森林整備センターに設置した外部有識者を含めた委員で構成する「水源林造成事業リスク管理委員会」において、複数の前提条件による将来収支を毎年度試算し、長期借入金等の償還確実性を検証している。 【平成27年度長期借入金償還実績】 (単位：百万円) <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 20px;"> <tr><td>勘定</td><td>元金</td><td>支払利息</td><td>計</td></tr> <tr><td>水源林勘定</td><td>12,068</td><td>2,234</td><td>14,302</td></tr> <tr><td>特定地域整備等勘定</td><td>10,117</td><td>1,005</td><td>11,122</td></tr> <tr><td>特定地域等整備経理</td><td>6,841</td><td>480</td><td>7,320</td></tr> <tr><td>林道経理</td><td>3,276</td><td>525</td><td>3,801</td></tr> <tr><td>計</td><td>22,184</td><td>3,239</td><td>25,424</td></tr> </table> 【平成27年度債券償還実績】 (単位：百万円) <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>勘定</td><td>元金</td><td>支払利息</td><td>計</td></tr> <tr><td>水源林勘定</td><td>3,000</td><td>260</td><td>3,260</td></tr> <tr><td>特定地域整備等勘定</td><td>3,600</td><td>199</td><td>3,799</td></tr> <tr><td>特定地域等整備経理</td><td>1,900</td><td>156</td><td>2,056</td></tr> <tr><td>林道経理</td><td>1,700</td><td>42</td><td>1,742</td></tr> <tr><td>計</td><td>6,600</td><td>459</td><td>7,059</td></tr> </table>	勘定	元金	支払利息	計	水源林勘定	12,068	2,234	14,302	特定地域整備等勘定	10,117	1,005	11,122	特定地域等整備経理	6,841	480	7,320	林道経理	3,276	525	3,801	計	22,184	3,239	25,424	勘定	元金	支払利息	計	水源林勘定	3,000	260	3,260	特定地域整備等勘定	3,600	199	3,799	特定地域等整備経理	1,900	156	2,056	林道経理	1,700	42	1,742	計	6,600	459	7,059
勘定	元金	支払利息	計																																														
水源林勘定	12,068	2,234	14,302																																														
特定地域整備等勘定	10,117	1,005	11,122																																														
特定地域等整備経理	6,841	480	7,320																																														
林道経理	3,276	525	3,801																																														
計	22,184	3,239	25,424																																														
勘定	元金	支払利息	計																																														
水源林勘定	3,000	260	3,260																																														
特定地域整備等勘定	3,600	199	3,799																																														
特定地域等整備経理	1,900	156	2,056																																														
林道経理	1,700	42	1,742																																														
計	6,600	459	7,059																																														

※債券の元金償還は10年満期一括償還

自己評価	評定	B	
	<p><評定と根拠> 業務運営に係る経費の抑制を図りつつ、関係道府県及び受益者と連絡を密にし、負担金等の全額徴収の実施により長期借入金及び債券を確実に償還したこと、また、分収造林契約に基づく将来の造林木販売収入の見積もりを行い、長期借入金等の係る事業の収支バランスに影響がないことを確認していることから「B」評定とした。</p> <p><課題と対応> 引き続き長期借入金等の着実な償還を行う必要がある。</p>		
主務大臣による評価	評定	B	
	<p><評定に至った理由> ・長期借入金について、年度計画に基づき事業の収支バランスに係る試算の見直しを行うとともに、資金の有効活用等適切な業務運営を行いつつ長期借入金等を確実に償還した。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第3-3(2)	第3 財務内容の改善に関する事項 3 水源林造成事業等 (2) 業務の効率化を反映した予算の作成及び運営		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩ 行政事業レビューシート事業番号：0211、0218

2. 主要な経年データ								
評価対象となる 指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
一般管理費 (千円)	平成22年度経費と 比較して30%削減	730,200	564,107 (22.8%)	357,454 (51.0%)	375,337 (48.6%)	379,115 (48.1%)	391,848 (46.3%)	基準値は平成22年度経費 ()内数値は、基準年度との比 較値
人件費 (千円)	平成22年度経費と 比較して20%削減	3,675,958	3,114,542 (15.3%)	2,965,372 (19.3%)	2,777,622 (24.4%)	2,735,361 (25.6%)	2,714,590 (26.2%)	基準値は平成22年度経費 ()内数値は、基準年度との比 較値
事業費 (千円)	平成22年度経費と 比較して30%削減	57,237,550	50,646,306 (11.5%)	53,105,474 (7.2%)	47,671,757 (16.7%)	45,492,137 (20.5%)	43,732,686 (23.6%)	基準値は平成22年度経費 ()内数値は、基準年度との比 較値 繰越額を除いて算出した額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	効率化目標を踏まえた、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。
中長期計画	効率化目標を踏まえた、中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行う。
年度計画	中期計画に基づき、業務の効率化を進め確実な経費の削減を図るなど、適切な運営を行う。
主な評価指標	<主な定量的指標> 一般管理費削減率、人件費削減率、事業費削減率 <評価の視点> 確実な経費削減が図られているか
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<主要な業務実績> (ア) 一般管理費 事務・事業の効率化及び経費の削減の観点から、平成23年度に実施した森林農地整備センター本部（川崎市）及び関東整備局の事務所の移転・共用化などにより、事務所借上げ経費を平成22年度と比較して171,148千円削減したこと、また、特定中山間保全整備事業等の事業区域等の完了に伴う効果や従来から取り組んでいる室内の温度管理・昼休みの消灯等による電気使用の抑制、消耗品のリユースによる活用や共有化の推進、カラーコピーの使用の抑制や定期刊行物の購読の見直しなどにより事務費を平成22年度と比較して53,498千円削減するなど経費の削減を図り、一般管理費全体で平成22年度と比較して46.3%の削減となり年度計画の削減目標（40%）を達成した。 (イ) 人件費 水源林造成事業等の業務内容・規模を踏まえ、効率的な業務実施体制となるよう取り組んだ結果、平成27年度の人件費は、平成22年度と比較して26.2%の削減となり年度計画の削減目標（22%）を達成した。 (ウ) 事業費 前年度に引き続きコスト削減に努めて事業を実施した結果、平成27年度事業費は、43,820,902千円となっているが、これには繰越額（前年度からの繰越額1,642,485千円、翌年度への繰越額1,554,269千円）が含まれている。 これらを除いて算出すると事業費は43,732,686千円となり、平成22年度と比較して23.6%の削減率となり、年度計画の削減目標（22%）を達成した。
自己評価	評定 B <評定と根拠>

	<p>森林整備センター本部（川崎市）及び関東整備局の事務所移転・共有化や、カラーコピーの使用の抑制、定期刊行物の購読の見直しなどを通じた経費の削減及び業務の効率化を図ることにより、経費削減目標を達成できたことから「B」評定とした。</p> <p><課題と対応> 引き続き円滑かつ効率的な業務運営を確保しつつ、必要な経費の削減を図る必要がある。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 B</p> <p><評定に至った理由> ・事務所借り上げ経費の削減や電気使用の抑制など事務・業務の効率化及び経費の削減を図るとともに、人件費や事業費についても削減に努め、年度計画の削減目標を達成した。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。</p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第4-(3)	第4 短期借入金の限度額 (3) 水源林造成事業等		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑧ 行政事業レビューシート事業番号：0211、0218

2. 主要な経年データ								
評価対象となる 指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最 終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
短期借入金の 年度計画額及 び実績額	5.6億円		3.6億円 (2.1億円)	2.1億円 (1.9億円)	2.1億円 (1.8億円)	2.9億円 (2.2億円)	2.5億円 (19.1億円)	()は借入実績額

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標 中長期計画	56億円 (想定される理由) 一時的な資金不足		
年度計画	25億円 (想定される理由) ・借入金の償還(元金均等半年賦)とその財源となる負担金等の徴収(元利均等年賦)等の制度差に起因する一時的な資金不足 ・その他一時的な資金不足		
主な評価指標	<その他の指標> 短期借入金の年度計画額及び実績額 <評価の視点> 短期借入金が適正規模となっているか		
法人の業務実績等・自己評価			
業務実績	<主要な業務実績> 特定地域整備等勘定(特定地域等整備経理及び林道経理)において、長期借入金等の償還とその財源となる負担金等の徴収の制度差により、期中において一時的に資金不足が生じる見込となったことから、資金繰り資金として特定地域等整備経理で17億円、林道経理で2.1億円の短期借入を行った。 なお、この短期借入金は、年度計画限度額(25億円)の範囲内であり、また、資金の調達に当たっては、競争(引き合い)により、より低利な資金調達に努め、全て年度内に確実に償還を行った。		
自己評価	評価 B	<評定と根拠> 短期借入金については、年度計画の額の範囲内であったこと、調達に当たり競争により低利な資金調達に努めたこと、及び全て年度内に償還したことから「B」評定とした。 <課題と対応> 引き続き短期借入にあたっては、適正に行う必要がある。	
主務大臣による評価	評価 B	<評定に至った理由> ・短期借入金の借り入れに至った理由は合理的かつ適切であり、資金の調達に当たっては、競争入札(引き合い)により、より低利な資金調達に努めている。また、短期借入金(19.1億円)は年度計画限度内(25億円)の範囲内であり、年度内に確実に償還を行った。 以上のように、年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評定する。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第5	第5 不要財産の処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑱ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
国庫納付不要 財産(計画内)	成宗分室 職員共同住宅 青山分室 書類倉庫		成宗分室 職員共同住宅 青山分室 書類倉庫					
国庫納付不要 財産(計画外)							職員宿舎第9号 (大田区) (現物納付)	
立木の販売面 積	立木の販売計画 対象面積上限 90,000 ha (18,000 ha/年)		5,002 ha	4,476 ha	3,145 ha	3,211 ha	2,381ha	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標 中長期計画	<p>1 不要財産の処分に関する計画 水源林造成事業等に係る以下の不要財産については、当該施設の廃止後速やかに、現物納付により国庫納付を行う。また、その他の保有資産についても、事業の縮小に伴う処分や借り上げとの費用対効果等を含めその必要性について検討する。 成宗分室（杉並区） 職員共同住宅（盛岡市） 青山分室（盛岡市） 書類倉庫（盛岡市）</p> <p>2 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成事業等における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐のための立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 90,000 ha</p>
年度計画	<p>1 不要財産の処分に関する計画 水源林造成事業等に係る保有資産については、事業の縮小に伴う処分や借り上げとの費用対効果等を含めその必要性について検討する。</p> <p>2 不要財産以外の重要な財産の譲渡に関する計画 水源林造成事業等における分収造林契約等に基づく主伐及び間伐のための立木の販売、公共事業等の実施に伴い支障となる立木の販売を計画する。 (計画対象面積の上限) 18,000 ha</p>
主な評価指標	<p><その他の指標> 立木の販売面積</p> <p><評価の視点> 不要財産等が適正に処分されているか</p>
法人の業務実績等・自己評価 業務実績	<p><主要な業務実績> 不要財産処分及び不要財産以外の重要な財産の譲渡に関して、年度計画に基づき適正な処理を行った。</p>

	職員宿舍第9号（大田区石川町）については、その保有の必要性の検討を行い、不要財産（計画外）として、平成28年3月に現物納付により国庫納付を行った。	
自己評価	評価	B
	<評価と根拠> 不要財産処分に関して、保有資産の不要認定を適切に行い、速やかに現物納付により国庫返納措置を行った。 以上のことから「B」評価とした。	
主務大臣による評価	評価	B
	<評価に至った理由> ・中長期計画で処分が計画されていなかった不要財産の処分を適切に実施した。 ・不要財産以外の重要な財産の譲渡については、水源林造成事業等において立木の販売面積は年度計画の上限内であり、適正に処理を行った。 以上のように、年度計画に沿った取組を実施したことから「B」と評価する。	

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
第7-1	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 1 施設及び設備に関する計画							
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー		政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩ 行政事業レビューシート事業番号：0181				
2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
整備件数・金額 (千円)			件数：11 金額：355,731	件数：9 金額：2,022,665	件数：13 金額：1,043,243	件数：3 金額：80,510	件数：3 金額：197,340	
3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
中長期目標	長期的な展望に基づき、老朽化対策を含め、業務の実施に必要な施設及び設備について計画的な整備に努める。							
中長期計画	業務の適切及び効率的な実施を確保するため、以下のとおり、重点的な研究開発の推進、省エネルギー対策等に必要の整備を計画的に行う。 このほか、研究開発業務に必要不可欠である根幹的な施設の老朽化に伴う対策について、積極的な整備・改修に努める。							
	(単位：百万円)							
	施設・設備の内容		予定額					
	研究開発用施設の整備・改修等		1,161 土					
	特別高圧受変電設備改修		1,600					
	[注記]「土」は、各事業年度増減する施設及び設備の整備等に要する経費							
年度計画	(単位：百万円)							
	施設・設備の内容		予定額					
	排水配管漏洩検知装置設置（本所）		}197					
	排水配管漏洩検知装置設置（関西支所）							
	研究本館空調設備改修（本所）							
主な評価指標	—							
法人の業務実績等・自己評価								
業務実績	<p>法律改正に対応するための施設及び老朽化が進んだ次の設備について、平成 27 年度に改修工事等の必要な整備を実施した。</p> <p>【平成 27 年度施設整備費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本所排水配管漏洩検知装置設置【73,603 千円】 水質汚濁防止法の一部を改正する法律が施行され、本所の埋設排水配管の漏洩を確認するため検知装置の設置を行った。 ○ 関西支所排水配管漏洩検知装置設置【34,560 千円】 水質汚濁防止法の一部を改正する法律が施行され、関西支所の埋設排水配管の漏洩を確認するため検知装置の設置を行った。 ○ 本所研究本館空調設備改修【89,177 千円】 本所研究本館（昭和 52 年度建築）の各室に設置されたファンコイルユニットは、経年劣化により、各部の腐食や水漏れ等が発生しており、冷暖房の能力の低下が生じていた。このため、職場環境の改善を図り、研究業務に支障が生じることがないように省エネ型のファンコイルユニットへの改修を行った。 							
自己評価	評価	B	法律改正に対応するための施設及び老朽化が進んだ設備について、改修工事等必要な整備を実施したことを評価して、「B」と評定した。					
主務大臣による評価	評価	B	<p><評定に至った理由></p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法の一部改正に対応して設備の設置を行うとともに、老朽化した設備を改修し、適切な対応が行われた。 					

以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-2	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 2 人事に関する計画		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑧ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211、0218

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
年度当初の常勤職員数(研究開発)		736	711	701	686	692.5	709	・年度当初は各年度4月1日現在、 年度末は各年度の3月31日現在の 職員数 ・再雇用(再任用)職員のうち短時間勤務(週23時間15分)の者については1人当たり0.5人と換算
年度末の常勤職員数(研究開発)		711	698	674	670	673.5	687	
年度当初の常勤職員数(森林保険)							19	年度当初は各年度の4月1日現在、 年度末は各年度の3月31日現在の職員数
年度末の常勤職員数(森林保険)							20	
年度当初の常勤職員数(水源林造成事業等)		472	418	394	365	359	356	年度当初は各年度の4月1日現在、 年度末は各年度の3月31日現在の職員数
年度末の常勤職員数(水源林造成事業等)		461	415	389	364	358	361	
研究職員採用数			2(1)	7(1)	18(6)	19(5)	27(7) : 73(20)	()は女性 :以降は第3期合計
内:パーマネント			2(1)	7(1)	9(3)	17(4)	22(6) : 57(15)	
内:任期付			0	0	9(3)	2(1)	5(1) : 16(5)	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	<p>(1) 人員計画 期間中の人事に関する計画を定め、その実現を図る。</p> <p>(2) 人材の確保 研究職の流動化を図り、一層の成果を挙げる観点から、若手研究者については、選考採用、任期付採用制度を有効に組み合わせ、女性研究者の積極的な採用を図りつつ、中期目標達成に必要な優れた人材を確保する。 森林保険業務の確実な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p>
中長期計画	<p>(1) 人員計画</p> <p>ア 研究開発 研究開発業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。 管理部門の効率化に伴う適切な要員配置に努める。 (参考1) 期首の常勤職員数 787人</p> <p>イ 森林保険業務 森林保険業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の適切な配置等を行う。 (参考2) 平成27年度当初の常勤職員数 36人</p> <p>ウ 水源林造成事業等</p>

	<p>事業の見直し、組織の再編・統廃合、雇用確保対策及び業務運営の簡素化・効率化による職員の適切な人事等を推進する。 (参考3) 期首の常勤職員数 437人</p> <p>(2) 人材の確保 研究職員の採用については任期付採用制度の活用並びに若手研究者及び女性研究者の積極的な採用に留意しつつ、広く公募等により研究開発の推進に必要な優れた人材を確保する。 森林保険業務の確実な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p>		
年度計画	<p>(1) 人員計画 ア 研究開発 研究開発業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の重点配置等を行う。 管理部門の効率化に伴う適切な要員配置に努める。 イ 森林保険業務 森林保険業務の効率的かつ効果的な推進を行うため、職員の適切な配置等を行う。 ウ 水源林造成事業等 事業の見直し及び業務運営の簡素化・効率化による職員の適切な人事等を推進する。</p> <p>(2) 人材の確保 研究職員の採用については、広く公募等により研究開発の推進に必要な優れた人材を確保するよう努める。 森林保険業務の確実な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保する。</p>		
主な評価指標	—		
法人の業務実績等・自己評価			
業務実績	<p>(1) 人員計画 ア 研究開発 平成26年に通則法の一部が改正され、独法の内部ガバナンスの強化が求められたこと、及び次期中長期目標期間に向けて研究開発の成果の最大化を図ることが重要となったことから研究組織の検討を行った。具体的には、研究成果の普及や橋渡しを図る担当の研究コーディネーターを設け、また、最近の重要な研究課題を組織的に取り組むため、研究拠点の再編・拡大を図るなどを行った。 総務・企画部門においては、より専門性のある困難な業務を行うポストの増設、業務量の時期的なアンバランスや近年の業務量の増加に対応するため、平成28年4月1日組織再編を以下により行った。 1. 契約適正化推進室と検収部門とを統合して調達適正課とし、業務量の平準化を図った。 2. 対外的調整やより高度の専門性が求められることから、秘書係長及び管理係長を廃止し、役員秘書役及び人事評価専門役を新設した。 3. 業務量が近年増えている研究管理科に研究管理専門職を2つ増設、また、外部資金に係る部門及び支出部門において、新たに外部資金契約第3係及び支出第3係を増設することとした。これらの増設の原資として、専門職及び係の統合等を行った。 4. 企画部の再編強化のため、研究企画科の海外部門の再編、産官学連携推進室と研究管理科の業務を統合した。</p> <p>イ 森林保険業務 森林保険業務の確実かつ効率的・効果的な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保し適切に配置した。</p> <p>ウ 水源林造成事業等 森林整備センターにおいては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制となるように、適切な人事等を行った。</p> <p>(2) 人材の確保 研究職員の採用については、優れた人材を確保するため広く公募をかけることとし、森林総合研究所のホームページへの掲載と関連する大学及び都道府県研究機関並びに科学技術振興機構研究者人材データベースへ募集案内の公告掲示を依頼し、女性研究者7名(うち任期付1名)、男性研究者20名(うち任期付4名)を採用した。また、採用者のうち、外国人研究職員を1名採用した。 森林保険業務の確実かつ効率的・効果的な実施、専門性の向上等のため、林野庁、損害保険会社及び森林組合系統からの出向等により必要な人材を確保し適切に配置した。</p>		
自己評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p>研究成果の普及や橋渡しを図る担当の研究コーディネーターを設け、また、最近の重要な研究課題を組織的に取り組むため、研究拠点の再編・拡大</p>	評価	B
評価	B		

	<p>を図ることとした。 森林保険業務では、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等のため、必要な人材の確保・適切な配置を行った。 森林整備センターにおいては、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制となるように、適切な人事等を行った。 研究職員の採用において、優れた人材を確保するため、所のホームページへの掲載と関連する大学及び都道府県研究機関並びに科学技術振興機構研究者人材データベースへ募集案内の公告掲示した。 以上のことなどから「B」と評価した。</p>				
<p>主務大臣による評価</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">評価</td> <td style="text-align: center;">B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評価に至った理由> (1) 人員計画 ア 研究開発 ・研究開発業務については、研究成果の橋渡しのための研究コーディネーターを設けるなど、業務の効率的・効果的な推進のために組織の再編が検討され、平成28年4月1日にそれが実行された。 イ 森林保険業務 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から、適切な人材が配置された。 ウ 水源林造成事業等 ・水源林造成事業等については、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制とする観点から、適切な職員の人事等が行われた。 (2) 人材の確保 ・研究開発業務については、任期付研究員女性研究者・外国人研究者が積極的に採用され、多様な人材が確保された。 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から適切な人材が確保された。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評価する。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p><評価に至った理由> (1) 人員計画 ア 研究開発 ・研究開発業務については、研究成果の橋渡しのための研究コーディネーターを設けるなど、業務の効率的・効果的な推進のために組織の再編が検討され、平成28年4月1日にそれが実行された。 イ 森林保険業務 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から、適切な人材が配置された。 ウ 水源林造成事業等 ・水源林造成事業等については、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制とする観点から、適切な職員の人事等が行われた。 (2) 人材の確保 ・研究開発業務については、任期付研究員女性研究者・外国人研究者が積極的に採用され、多様な人材が確保された。 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から適切な人材が確保された。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評価する。</p>	
評価	B				
<p><評価に至った理由> (1) 人員計画 ア 研究開発 ・研究開発業務については、研究成果の橋渡しのための研究コーディネーターを設けるなど、業務の効率的・効果的な推進のために組織の再編が検討され、平成28年4月1日にそれが実行された。 イ 森林保険業務 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から、適切な人材が配置された。 ウ 水源林造成事業等 ・水源林造成事業等については、業務の内容・規模を踏まえ効率的な業務実施体制とする観点から、適切な職員の人事等が行われた。 (2) 人材の確保 ・研究開発業務については、任期付研究員女性研究者・外国人研究者が積極的に採用され、多様な人材が確保された。 ・森林保険業務については、効率的・効果的な事業の実施や専門性の向上等の観点から適切な人材が確保された。</p> <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評価する。</p>					
<p>4. その他参考情報</p>					

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-3	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 3 環境対策・安全管理の推進		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑱ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211、0218

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要 な情報
C02 排出量	平成 20 年度比で 平成 23 年度から 平成 27 年度まで の間に 10 %削減		9,916t-C02 調整 9,823t-C02 (13.0 %)	10,919t-C02 調整 10,816t-C02 (4.1 %)	11,548t-C02 調整 11,245t-C02 (1.4 %増)	10,669t-C02 調整 9,927t-C02 (6.3 %)	10,254t-C02 調整 9,723t-C02 (10.0 %)	() は削減率
総エネルギー 使用量	平成 20 年度比で 平成 23 年度から 平成 27 年度まで の間に 10 %削減		218,875GJ (11.6 %)	230,471GJ (6.9 %)	229,835GJ (7.1 %)	204,504GJ (17.3 %)	203,100GJ (17.9 %)	(は) 削減率
上水使用量	平成 20 年度比で 平成 23 年度から 平成 27 年度まで の間に 7 %削減		211,938 m ³ (28.1 %増)	212,210 m ³ (28.3 %増)	128,183 m ³ (22.5 %)	96,555 m ³ (41.6 %)	87,004 m ³ (47.4 %)	() は削減率
労働災害件数			21	17	24	22	18	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	研究所は、環境に対する影響に十分な配慮を行うとともに、事故及び災害を未然に防止する安全確保体制の整備を行う。さらに、環境負荷低減のためのエネルギーの有効利用及びリサイクルの促進に積極的に取り組む。
中長期計画	事故及び災害を未然に防止するため、研究所に設置している関係委員会による点検、管理、施設整備等に取り組むとともに、教育・訓練を実施する。環境負荷の低減の観点から、施設の整備及び維持管理に取り組むとともに、資源・エネルギー利用の節約、廃棄物の減量化、循環資源のリユース及びリサイクルの徹底、化学物質の管理強化等を推進し、これらの実施状況について環境報告書として公表する。
年度計画	「放射線障害予防規程」、「森林総合研究所環境配慮基本方針」及び「エネルギーの使用の合理化に関する法律」等に基づき、環境対策、省エネ対策及び安全管理を推進する。 省エネルギー・省資源・廃棄物削減に係る年度目標（数値目標）を設定し、PDCAサイクルを活かした、評価、改善策の検討等を行うことにより、更なる環境負荷の低減に努める。 環境配慮等に関する国民の理解を深めるために、研究及び事業活動に係る環境報告書を作成・公表する。 老朽設備を省エネ型の機器に改修し、効果的な運転を行うとともに省エネを図る。 薬品等の適正使用・適正管理を推進するため、薬品等の化学物質の取り扱いについて、職場点検や所内掲示版等の注意喚起を通じて、事故・災害・環境汚染の未然防止に努める。また、不用薬品、不用物品等を計画的に適正処分する。 森林整備センターにおける職員等の安全衛生に係る取組を実施するとともに、造林者等に対して安全管理に関する指導等を実施する。
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	放射線障害予防については、放射線業務従事者に対し、放射線の人体に与える影響や取扱い方法、安全対策、放射線障害の防止に関する法令等に係わる教育訓練を行った。 環境対策については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律（昭和 54 年 6 月 22 日法律第 49 号）」及び「森林総合研究所中期環境目標と実施計画」に基づき、省エネルギーの推進に努めた。また、省エネルギー・省資源・廃棄物対策により、C02 排出量、総エネルギー使用量、上水使用量を削減するなどの環境配慮の年度目標（数値目標）を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行うなどにより、目標を達成した。 平成 26 年度の森林総合研究所の環境対策について、「環境報告書 2015」を取りまとめて公表した。 施設関係については、ボイラー等空調機器の設定条件見直しにより、都市ガスの使用量を節減した。また、経年劣化した空調機器を省エネ型の空調機

器に更新した。

物品調達に当たっては、平成 13 年度から毎年度当初に定める「環境物品等の調達の推進を図るための方針（調達方針）」を職員に周知し、環境への負荷を少ない物品の購入を積極的に行う取組を継続して行っている。これに加え平成 27 年度は「地球に優しい木材利用モデル事業所を宣言して、可能な限り木材利用の促進に努め、温室効果ガスの削減、森林整備の普及につながるよう行った。

薬品管理については、PRTR 法（「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」）に基づいた化学物質の年間取扱量の把握や毒物及び劇物取締法に基づく毒物劇物量の管理を行うとともに、本所においては消防法指定の危険物（第 1 類～第 6 類）に関して、法令で定める数量未滿での保管・管理の徹底を図った。さらに、SDS（安全データシート）の備付けや不要な薬品類について廃棄処分を行う等により、薬品の安全・適正な管理に努めた。また、安全週間に併せて安全衛生委員による職場巡視を行い、必要な指導・助言を行うことにより、職員の安全管理の意識向上を図った。

森林総合研究所における安全衛生に係る取組として、以下のとおり実施した。

① 安全の確保については、平成 27 年度安全衛生管理計画を策定し、産業医（非常勤）及び衛生管理者等による安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し対応策を講じるなど、計画に基づき実行した。

特に、本所においては、過去の労働災害の事例の災害要因や予防策等を明確にして労働災害の防止を図るため、「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新し、電子掲示板の安全衛生関連ホームページに常時掲載した。また、労働災害発生時には職員災害発生速報とともに研究開発部門の全職員に周知を行った。

森林整備センターにおいては、大規模な地震に備え、「森林総合研究所森林整備センター防災管理要領」及び「森林総合研究所森林整備センター本部等消防計画」並びに「森林総合研究所森林整備センター本部業務継続計画」を改正し会議等において周知を図るとともに、防災備品の点検・補充を行った。

森林整備センターにおける現場業務の安全については、職員の労働災害の未然防止に向けて一層の配慮を図る必要があることから、「現場出張時の労働安全対策の手引き」を策定するとともに、安全管理・指導体制の整備を図った。また、蜂災害及びマダニ対策として、自動注射器、毒吸引器等の応急器具・防蜂網等の配布、蜂アレルギー検査の徹底、忌避剤等を現場事務所に配布した。さらに、現場事務所に備え付けている保護具等について拡充を図った。

また、安全衛生担当者等の各種研修及び講習の受講、業務に必要な免許並びに資格取得の促進に努めるとともに、設備・機械等の点検、作業環境の快適化及び耐震対策を図り、安全な職場環境の形成に努めた。

なお、水源林造成事業における労働安全衛生指導については、これら職員に対する安全衛生対策に加え、造林者等への技術指導の一環として安全衛生対策を実施した。

② 健康の確保については、メンタルヘルス対策として本所においてはカウンセリングルームを毎月 1 回開設するとともに、職員の健康管理の徹底及び健康診断結果に対する適切な対処に資するため、産業医（非常勤）による健康相談を随時実施した。

また、職員の心の健康づくり及び活気ある職場づくりに取り組むため、「心の健康づくり計画」に基づき、管理監督者に対するメンタルヘルス教育（7 月 8 日実施、52 名参加）を実施するとともに、全職員を対象としたメンタルヘルス関連の講演会（10 月 7 日実施、162 名参加）を開催した。

森林整備センターにおいては、10 月に開催した管理職研修において、メンタルヘルスに関する講義を行うとともに、会議等を通じてメンタルヘルス対策を各職場で適切に取り組むよう周知した。

③ このほか、「全国安全週間」（7 月 1～7 日）及び「全国労働衛生週間」（10 月 1～7 日）の期間中、職場内へのポスター掲示及びイントラネットへの記事掲載により労働安全衛生の徹底を図った。

自己評価

評定

B

放射線障害予防については、放射線業務従事者に対し必要な教育訓練を行った。

環境対策については、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所中期環境目標と実施計画」に基づき、省エネルギーの推進に努めた。また、省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供及び協力依頼を行うなどにより、目標を達成した。さらに、研究及び事業活動にかかわる環境報告書を作成し、ホームページに掲載・公表した。

薬品管理については、PRTR 法等に基づいた管理を行うとともに、安全衛生委員会による職場巡視を行い、必要な指導・助言を行った。

安全衛生の推進では、安全衛生管理計画を策定し、安全衛生委員会を毎月開催するとともに、職員等の安全及び衛生に関する事項について検討し、対応策を講じるなどした。また、「森林総合研究所労働災害データベース」及び「危険要因事例集」を更新し安全衛生関連ホームページに常時掲載した。さらに、蜂災害及びマダニ対策として、自動注射器の配付及び忌避剤等を現場事務所に配布するなどの対策を行った。

職員の健康管理に資するための産業医の活用や「心の健康づくり計画」に基づき、メンタルヘルス講演会などの開催を行った。

以上のように、環境対策及び安全管理の推進に関しては、目標を達成したことから「B」と評定した。

主務大臣による評価

評定

B

<評定に至った理由>

- ・放射線障害予防として、放射線業務従事者に対し必要な教育訓練を行った。
- ・環境対策として、「エネルギーの使用の合理化に関する法律」及び「森林総合研究所中期環境目標と実施計画」に基づき、省エネルギーの推進に努めた。
- ・省エネルギー・省資源・廃棄物削減にかかる年度目標を設定し、職員啓発のためにイントラネットや諸会議等で定期的に省エネルギー・省資源に関する情報提供や協力依頼を行い、目標を達成した。
- ・研究及び事業活動にかかわる環境報告書を作成し、ホームページに掲載・公表した。
- ・薬品管理については、PRTR法等に基づいた管理を行うとともに、安全衛生委員会による職場巡視を行い、必要な指導・助言を行った。
- ・森林整備センターにおける現場業務の安全について、「現場出張時の労働安全対策の手引き」を策定し、安全管理・指導体制の整備を行った。また、造林者に対する安全衛生対策を実施した。

以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-4	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 4 情報の公開と保護		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑧ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211、0218

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な 情報
—	—	—	—	—	—	—	—	—

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標	公正な法人運営を実現し、法人に対する国民の信頼を確保する観点から、情報の公開及び個人情報の保護を適切に行う。 また、「第2次情報セキュリティ基本計画」(平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定)等の政府の方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。
中長期計画	研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、情報公開業務の充実を図り、適正かつ迅速な対応に努める。 個人の権利及び利益を保護するため、研究所における個人情報の適正な取扱いをより一層推進する。 また、情報セキュリティポリシーに沿った対策を推進するため、実施基準、ガイドライン等を整備するとともに、役職員への教育、研修を実施する。
年度計画	研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、文書資料の電子管理の充実を図り、情報公開業務の適正かつ迅速な対応に努める。 なお、研究開発においては、文書決裁の電子化を進める。 個人情報の保護に関して、職員へ更なる周知・啓発を図り、情報管理を行い、情報の公表と保護について、適切な処理に努める。 また、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準(平成26年度版)」に基づき、情報セキュリティポリシーを改正する。併せて、役職員向けの情報セキュリティハンドブック(解説資料)を改訂するとともに、全役職員を対象とした自己点検の実施、eラーニングシステムを用いた定期的な教育及び研修の実施、「標的型メール攻撃」に対する教育訓練の実施、情報セキュリティ対策に係る監査の充実や内部統制の充実・強化を図る。
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	研究所の諸活動の社会への説明責任を的確に果たすため、法人文書の管理及び法人文書ファイル管理簿の電子化を図り、この管理簿については当所ホームページへ掲載した。また、情報公開・個人情報保護制度に関する研修会(5月29日)に1名及び独立行政法人国立公文書館が主催する公文書管理に関する研修会に計10名を参加させた。これら研修会に参加したことにより、開示請求者への適切な対応とともに迅速な開示決定を行える体制が整えられた。 森林整備センターでは、国民への最新情報の提供及び迅速な対応を図るため、法人文書の管理及び法人文書ファイル管理簿のデータ等の電子化に努めるとともに、公文書管理法に基づく適切な文書管理に努めた。また、情報公開制度に伴う1件の開示請求については、開示請求者への適切な対応を図るとともに、迅速に開示を実施した。 研究開発における文書決裁については、プロジェクトの応募書類についてグループウェア上で行うこととし、電子化を図った。 個人情報の保護に関しては、個人情報の流出を防ぐため、平成26年度に引き続き電子計算機、複写機の廃棄時にデータを消去する等適切な処理を行った。 職員の情報セキュリティの向上を図るため、情報セキュリティ教育計画を策定するとともに、教育研修を2回(6月と11月)実施し、全役職員1,366名(延べ人数、休職者・長期病気休職者を除く)が受講した。また、受講漏れの防止や役職員における理解度の把握、知識習得の徹底等のためにeラーニングシステムを活用した。 最近のサイバー攻撃の高度化に対処するため、農林水産技術会議事務局技術政策課が実施した情報システムセキュリティ管理者向け研修会等に担当者に参加させるなどの取組に加え、新たな脅威や情報技術・利用環境の変化等に適応した情報セキュリティポリシーを9月に改訂した。さらに、標的型メール攻撃に対する訓練等のインシデント対応訓練を実施した。情報セキュリティハンドブック改訂については、情報漏洩等の最新の社会情勢を反映させて作成した教育研修資料を基に、改訂作業を進めた。 森林保険センターでは、金融業務を行う組織として多数の個人情報を取り扱っていることから、情報の保護について適切かつ慎重に対応する必要がある。このため、平成27年4月に情報セキュリティ確保のために必要となる体制を整備するとともに研修計画を策定し、全職員を対象に情報セキュリティ全般を網羅した研修、知識習得の徹底を図るためeラーニングシステムを利用した研修、セキュリティインシデント発生時対応に備えた模擬訓練を行った。 また、当センターが委託するシステム運用会社、森林組合系統に対し、情報セキュリティに関する指示・指導を徹底するなど、当センターが保有する個人情報等の漏洩防止等に万全を期すための対応を図った。

	<p>森林整備センターでは、公共事業である水源林造成事業を造林者等と分収造林契約を締結し実施していることから、情報の保護について適切かつ慎重に対応する必要がある。このため、森林整備センターにおいても情報セキュリティポリシーに則り、情報セキュリティに対する意識向上と実践を図るために、eラーニングシステムを活用し、情報セキュリティ教育研修及び自己点検を実施した。さらに、情報セキュリティインシデント発生対応訓練及び標的型メール攻撃訓練を実施した。</p>	
自己評価	<p>評定 B</p>	<p>情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿情報を森林総合研究所ホームページに掲載するとともに、担当者を公文書管理に関する研修会へ参加させるなどして、文書管理の充実を図った。 内閣官房情報セキュリティセンターが策定する「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 26 年度版）」を踏まえて、情報セキュリティポリシーの改訂を行った。 年 2 回の情報セキュリティ教育研修を行い、情報セキュリティ教育の受講漏れの防止、役職員における理解度の把握と知識習得の徹底のために、eラーニングシステムを活用した。また、情報システムセキュリティ管理者向け研修会等に担当者を参加させた。 以上のように、平成 25 年 8 月に発生した事案等の再発防止を徹底させることに加え、より高度な情報の保護のための対策を実施し、情報の適正な取扱いの確保に努め、平成 27 年度の目標を達成したことから「B」評定とした。</p>
主務大臣による評価	<p>評定 B</p>	<p><評定に至った理由> <ul style="list-style-type: none"> 情報公開業務を適正かつ迅速に行うため、法人文書ファイル管理簿情報をホームページに掲載するとともに、職員を公文書管理に関する研修会へ参加させた。 個人情報の保護については、電子計算機、複写機の廃棄時にデータを消去するなど、適切な対応が行われた。 内閣官房情報セキュリティセンターが策定する「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群（平成 26 年度版）」を踏まえて、情報セキュリティポリシーの改訂を行った。 情報セキュリティーハンドブックの改訂を行い情報漏洩等の最新の社会情勢を反映させた。 情報セキュリティ教育計画を策定し、年 2 回の情報セキュリティ教育研修を行い、eラーニングシステムを活用した。また、情報システムセキュリティ管理者向け研修会等に担当者を参加させた。 標的型メール攻撃に対する訓練等のインシデント対応訓練を実施した。 <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評定する。</p> </p>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
第7-5	第7 その他農林水産省令で定める業務運営に関する事項 5 積立金の処分		
当該項目の重要度、 難易度	—	関連する政策評価・行政事業レビュー	政策評価書：事前分析表農林水産省 27-⑩、27-⑰、27-⑱ 行政事業レビューシート事業番号：0181、0211、0218

2. 主要な経年データ								
参考指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間 最終年度値等)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	(参考情報) 期初積立金額 当該年度までの累積処分額
積立金処分額 (研究・育種勘定) (千円)		1,179,529	252,808	794,173	51,074	31,222	13,854	期初積立金額 1,179,529 千円 累計処分額 1,143,131 千円
積立金処分額 (水源林勘定) (千円)		1,047,574	—	250,000	250,000	250,000	297,574	期初積立金額 1,047,574 千円 累計処分額 1,047,574 千円
積立金処分額 (特定地域整備 等勘定)(千円)		4,058,682	131,806	110,480	140,873	195,871	239,214	期初積立金額 4,058,682 千円 累計処分額 818,244 千円

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価	
中長期目標 中長期計画	<p>(1) 研究・育種勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等及び東日本大震災の影響により前期中期目標期間において費用化できず当期中期目標期間に繰り越さざるを得ない契約費用に充当する。</p> <p>(2) 水源林勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充当する。</p> <p>(3) 特定地域整備等勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充当する。</p>
年度計画	<p>(1) 研究・育種勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。</p> <p>(2) 水源林勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、借入金利息及び債券利息に充当する。</p> <p>(3) 特定地域整備等勘定 前期中期目標期間繰越積立金は、負担金等の徴収及び長期借入金若しくは債券の償還に要する費用に充当する。</p>
主な評価指標	—
法人の業務実績等・自己評価	
業務実績	<p>(1) 研究・育種勘定 前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産（研究用機器等）の減価償却に要する費用等に 13,854 千円を充当し、収支の均衡を図った。</p> <p>(2) 水源林勘定 前期中期目標期間繰越積立金のうち、297,574 千円を借入金利息及び債券利息に充当し、借入金等の償還を行った。</p>

	(3) 特定地域整備等勘定 前期中期目標期間繰越積立金のうち、239,214 千円を負担金の徴収事務、長期借入金等の償還事務及び事後評価等の費用に充当し、負担金の徴収等及び長期借入金等の償還等に係る事務を円滑に行った。		
自己評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table>	評価	B
評価	B		
	「研究・育種勘定」、「水源林勘定」、「特定地域整備等勘定」において、当初の目標どおり、積立金の処分を適正に実施したことから「B」評価とした。		
主務大臣による評価	<table border="1"> <tr> <td>評価</td> <td>B</td> </tr> </table> <p><評価に至った理由></p> <p>(1) 研究・育種勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期中期目標期間中に自己収入財源で取得し、当期中長期目標期間へ繰り越した有形固定資産（研究用機器等）の減価償却に要する費用等に 13,854 千円を充当し、収支の均衡を図った。 <p>(2) 水源林勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期中期目標期間繰越積立金のうち、297,574 千円を借入金利息及び債券利息に充当し、借入金等の償還を行った。 <p>(3) 特定地域整備等勘定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期中期目標期間繰越積立金のうち、239,214 千円を負担金の徴収事務、長期借入金等の償還事務及び事後評価等の費用に充当し、負担金の徴収等及び長期借入金等の償還等に係る事務を円滑に行った。 <p>以上のとおり年度計画に沿った取組が実施されたことから「B」と評価する。</p>	評価	B
評価	B		

4. その他参考情報